

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	住江織物株式会社			コード	3501
提出日	2020/9/7	異動（予定）日	2020/8/28		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員選任議案が付議され、独立役員の資格を充たす者について届出を行うものです。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	清水 春生	社外取締役	○															有
2	横田 隆司	社外取締役										○	○					
3	野村 公平	社外取締役	○															有
4	園田 篤弘	社外監査役										○	○					
5	片山 貴文	社外監査役											○				新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		企業経営者としての専門的な知識、豊富な経験及び幅広い見識を、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に、独立した立場で寄与していただけると判断します。また、清水春生氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない為、独立性は確保していると判断します。
2	横田隆司氏が所属する株式会社高島屋は当社の株式を14%所有する主要株主であります。また、取引上の関係は、売上、仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断します。	
3		弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。また、野村公平氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない為、独立性は確保していると判断します。
4	社外監査役の園田篤弘氏は、当社の主要株主の株式会社高島屋の業務執行者であります。また、同社との取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではありません。	
5	社外監査役の片山貴文氏は、当社の取引先の丸紅インテックス株式会社の代表取締役ですが、同社との取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではありません。	

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。